

国民健康保険 資格確認書交付申請書

西都市長 殿

次のとおり申請します。

申請日	年 月 日																		
申請者	氏名		電話	— —															
	住所																		
	世帯主からみた関係	<input type="checkbox"/> 世帯主本人 <input type="checkbox"/> 世帯員 <input type="checkbox"/> その他 ()																	
世帯主	氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	個人番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>															

※代理人が申請する場合は、原則として、別途、委任状等の添付が必要です。

※ここから下の欄は、交付を希望する方について記入してください。

住 所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ 西都市																	
1	(フリガナ)																	
	氏 名	男・女	(申請理由) 1. 紛失 2. カード返納 3. 介助 4. その他 ()															
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	個人番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>														
2	(フリガナ)																	
	氏 名	男・女	(申請理由) 1. 紛失 2. カード返納 3. 介助 4. その他 ()															
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	個人番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>														
3	(フリガナ)																	
	氏 名	男・女	(申請理由) 1. 紛失 2. カード返納 3. 介助 4. その他 ()															
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	個人番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>														
4	(フリガナ)																	
	氏 名	男・女	(申請理由) 1. 紛失 2. カード返納 3. 介助 4. その他 ()															
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	個人番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>														

【注意】 任意記載事項については、資格確認書に記載することはできません。

(記載上の注意)	1. マイナンバーカードを紛失した又は更新中で、有効なマイナンバーカードが手元にない。 2. マイナンバーカードを返納する予定である。 3. 介助者等の第三者が高齢者又は障害者である被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナンバーカードでの受診が困難である。 4. その他 ※マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることができない事情を具体的に記載してください。
申請理由欄の補足説明	(注) マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードを取得しているが保険証利用登録を行っていない方には、申請によらず資格確認書が交付されるため、申請の必要はありません。